

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 保健衛生部生活衛生課環境衛生担当

問合せ先 03 - 5803 - 1227

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術助成金								
根拠規定等	文京区飼い主のいない猫の去勢・不妊手術実施要綱								
創設年月	平成	3	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	29年	終了予定年月	
見直し年月	平成	21	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	11年		
見直しの内容	平成3年創設の全額補助(年間60匹)から助成金(雄:15,000円、雌:25,000円、妊娠雌:30,000円を上限とする)に変更した。								
予算科目	款	項		目		大事業		中事業	計画事業番号
	6衛生費	1保健衛生費		2生活衛生事業費		3動物の愛護及び被害防止		1動物との共生社会支援事業	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区民の快適な生活環境の保持及び動物愛護思想の普及を図る。							
補助事業等の内容	区の区域内に生息する飼い主のいない猫に対し、区民が動物愛護の精神に基づいて行う去勢・不妊手術に係る費用の一部を助成する。							
補助対象経費の内容	手術に要した費用とし、雄:15,000円、雌:25,000円、妊娠雌:30,000円を上限とする。							
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 <small>雄猫一匹あたり15,000円 雌猫一匹あたり25,000円 妊娠雌猫一匹あたり30,000円</small>)							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕							
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
助成金(雄:15,000円、雌:25,000円、妊娠雌:30,000円を上限とする)設置の際に指定動物病院と区の協議により決定								
公募の状況	ホームページ、区報、チラシの作成配布等							
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (手術後写真)							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 1/2	国	都 1/2	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由	東京都の飼い主のいない猫対策補助事業費は1事業あたり5,833千円が上限であり、その上限額と実支出額を比較して少ないほうの額の1/2を東京都が補助する				

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	268	127	70	150
決算(予算)額	5,445	2,606	1,450	3,300
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	2,760	1,341	744	1,650
その他	0	0	0	0
一般財源	2,685	1,265	706	1,650
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	助成金による飼い主のいない猫の手術数がここ数年減少している。猫の去勢・不妊手術助成事業の成果により、飼い主のいない猫で手術を要する猫が減少した。
課題	猫は年間3回程度の妊娠の可能性があること、糞尿等の苦情も多いことから、引続き去勢・不妊手術による繁殖抑制が必要である。
今後の方向性	飼い主のいない猫対策は、減少し成果を上げているが、依然として飼い主のいない猫は区内に存在しており、特に子猫を見かけたとの報告は絶えない。また、区民の意識が変化し、子猫や手術後の猫の譲渡を希望する声が増えており、区としては、飼い主のいない猫を譲渡につなげる後押しのための施策が求められている。